

令和5年1月定例教育委員会会議録

1 期 日 令和5年1月5日（木）

2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室

3 開始時間 午後1時30分

4 終了時間 午後3時12分

5 出席者

教育委員

児玉教育長、赤松教育長職務代理者、中原委員、岡村委員、宮田委員

説明者

江藤教育部長、清水教育総務課長、山内学校教育課長、大井生涯学習課長、桑畑文化財課長、

黒木美術館長、湯田美術館副館長、山下都城島津邸館長、宮戸高城地域生活課長

事務局

椎屋教育総務課副課長、南野教育総務課主幹、瀬之口教育総務課主査

6 会議録署名委員

中原委員、宮田委員

7 開 会

◎児玉教育長

それでは改めまして、皆様、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

ただいまから令和5年1月定例教育委員会を開催いたします。本日の委員会の終了時刻でございますが、午後3時頃を予定しております。皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、市民憲章朗読をよろしくお願ひいたします。

8 市民憲章朗読

9 前会議録の承認

◎児玉教育長

それでは、前会議録の承認につきましては、令和4年11月及び12月定例教育委員会の会議録の署名を本日いただきました。ありがとうございました。

10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

本日の会議録の署名委員につきましては、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、中原委員、宮田委員をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

11 教育長報告

◎児玉教育長

続きまして、教育長報告でございますが、ここで議事の一部を非公開にすることについて、発議させていただきます。

教育長報告の中の虐待案件、今日は2件ほどございますけれども、これにつきましては、児童生徒及び

その家族のプライバシーに触れることを鑑み、個人情報保護の観点から、地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づきまして、会議を非公開とすることを御提案いたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしということでございますので、虐待案件につきましては、非公開とさせていただきます。

それでは、教育長報告をさせていただきます。

事前にお配りしております教育長レジュメと本日お配りしました学校ホームページ12月分でご説明をしたいと思います。

まずは、令和4年度の2学期がつつがなく終わりました。学校ホームページの1ページをご覧ください。

まず、南小学校、2学期の終業式というのが出てきております。このようにして、どの学校も、コロナ禍ではございましたけれども、無事、終業の日を迎えたということでございました。

また、この日でございますけれども、2ページ目の五十市小学校、「雪と2学期終わる」というのがありました。この日、朝から雪が降りまして、このような形で、子どもたちは非常に喜んで雪遊びをしたということでございますけれども、都城市内で一番寒いところといえば吉之元小学校でございます。

6ページを開いていただけますでしょうか。6ページ、吉之元小学校、「銀世界」となっております。このようにして、かなり積もっている状況で、一番右側の写真が大きな雪だるまになっております。このサイズの雪だるまを作れるのは吉之元ぐらいです。他は本当に小さい、一寸法師みたいな雪だるまの写真が沢山出てきましたけれども、このような形で2学期が終了したということのご報告をさせていただきます。

また、年明けましてすぐにですけれども、成人式がございまして、まずは3日、泉ヶ丘の成人式に、中原委員に行ってくださいました。ありがとうございます。また、明日6日ですけれども、志和池地区の成人式、赤松委員に行ってくださいます。7日、庄内地区の成人式に宮田委員、そして、8日、小松原地区に岡村委員に行ってくださいます。ご苦労様でございます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、報道から、学校、地域の頑張りというので、12月分をピックアップしてきておりますが、その中の記号の(ウ)をご覧ください。

中郷中、郷土料理づくり挑戦、がね作りという紙面、がねは郷土料理でございますけれども、このがね作りにつきましては、学校ホームページの4ページ、志和池小学校を開けていただけますでしょうか。かなりの学校で、がね作りにつきましては、地域の人達に協力を得ながら、伝統郷土料理という形でやっていっております。子どもたちにとっては、馴染みがどうなのでしょうかと思いましたけれども、感想を聞きたいと思えます。

また、地域の方々が年末に学校においでになった行事でございますけれども、5ページの庄内小学校をご覧ください。餅つきでございます。これも地域の方々、もちろん保護者の方々もですけれども、都城市食生活改善推進委員という方がいらっしゃるし、もちろん庄内地区にもいらっしゃいます。その方に手伝っていただいたこと。

それから、11ページの高崎麓小学校、持久走大会の後に餅つきをするという、非常に面白い行事を組んでおりまして、これも地域の方々と一緒にやっていただいたということでございます。

また、餅つきだけではなくて、6ページの夏尾小学校、「大豆の脱穀」。夏尾小学校は大豆を育てておまして、乾燥させた大豆を脱穀して煎る。つまり大豆にしていくという形になります。その作業の様子を載せていただいておりますが、これも地域の方々のご協力がないと、唐箕とか持ってきてもらってやっておりますので、当然ながら、地域の方々の支えがないとなかなかできないということでございます。

このように、学校のために色々集まってやってもらうこともコミュニティ・スクールの一環となるのですけれども、逆に今度は、学校側が地域に何をすべきかというようなことを常に考えてほしいということ

で、13 ページをお開きください。

13 ページの志和池中学校、一番下になりますけれども、令和5年の年賀状を書いている写真が載っておりますが、この年賀状はどこに行くかといいますと、志和池地区の高齢者のお宅に届くという年賀状の作成でございます。非常に心温まる年賀状であると思います。

また、15 ページをお開きください。西中学校、一番上でございます。「地域に貢献」ということで、名前は有名になりましたボランティアサークル「さくらの森」というのが結成されております。このさくらの森のお子さん達が中心となって、朝のごみ拾いの活動を全校生徒がすると、それも学校内ではなくて学校外のごみ拾いを呼びかけて、そして、ごみを集めて朝登校するという、そういうことをやっております。これにつきましては、中段にありますように、ごみ拾いを見られた地域の方々から、「生徒さんのごみを拾う様子を見て、朝から気持ちが良くなりました。よい活動ですね」とか、「私の地域の広報誌で紹介したいと思います」といったお声をいただいております。さすがだなと思っています。

あと二つご紹介します。

15 ページの山之口中学校、西中学校の下です。ふれあいの里ボランティア活動ということで、このふれあいの里というのが、年明け、山之口地区が成人式を行うところでございます。はたちの集いに名前は変わっておりますけれども、ここを総合学習の時間としてきれいにする。これも地域の方々と一緒に取り組むということで、このような写真が掲載されておりました。

あともう一つは、16 ページ、山田中学校、上から二校目です。清掃ボランティアを行いましたということなのですが、鳥移りの碑というのが谷頭駅の前にあります。ここの清掃ボランティアを地域の方々としております。写真に写っているように、大変大勢の方々が集まっています。22名の生徒だけではなく、山田地区まちづくり協議会、山田のかかし笑劇団、それから、山田地区社会福祉協議会、地域生活課の皆さんや学校教育課の皆さんもお手伝いに駆けつけていただきましたということでございます。なぜこれを清掃したかという、この後の週末には、秋田県潟上市からのお客様をお迎えしますということで、石川理紀之助翁の教えを受け継いだ子どもたちの清掃ボランティアでございまして、それにつきましては、教育長レジュメの中の報道からの部分で、スのところに新聞等でも掲載されております。山田中、農村指導石川理紀之助が縁という形で、出身地秋田から中学生が訪れておりました。私も最初のところに参加をさせていただいたのですけれども、中学生が来る時のオープニングセレモニーに参加させていただいたのですけれども、向こうから3校中学校がありまして、それぞれ生徒会が来ておりました。

このような形で色々と年末活動をしてきております。いいことばかりではなくて、7ページの川東小学校をご説明したいと思います。一番下になります。川東小学校、「プレハブ校舎へお引っ越し」という記事が載っております。引っ越しするのは、事務室、校長室、職員室の3つでございます。これは、台風で浸水した校舎1階の床の工事が始まるために、一旦、こちらのほうのプレハブに引っ越していただくということで、まだまだ台風14号の爪痕が残っているという状況でございますが、少しずつ改善させていただきたいと思っております。児童や保護者の皆様には色々ご迷惑をおかけしますが、よろしく願いますというようなコメントが入っております。ちなみに写真でございますが、一番左側のが職員室だと思います。中の写真がプレハブ、そして、一番右がプレハブの中の校長室でございます。

さらにもう1点だけ、ホームページでお話をしたいのが、プレゼンコンテストについてでございます。8ページの明和小学校をお開きください。3校ご紹介いたします。

8ページの明和小学校でございますが、プレゼン発表会というのを5年生がやってくれています。プレゼンをやった後に、グーグルフォームでそれぞれをその場で評価をつけていくというような、プレゼン発表会は本当に素晴らしい取組だと思います。このような取組を取りまとめて、コンテストをやりたいとは思っていたのですが、その下の段、山之口小学校、プレゼンコンテスト校内予選会というのをやってく

れております。4年生から6年生まで全員が参加する校内予選会ということで、華々しくやってくれております。今回は3年生も次年度のために参加したということでございます。目的は、子どもたち一人一人が下の段に書いてありますように、学びを共有すること、表現力やICT活用技能を高めることでしたが、子どもたちがスライドを作成して発表する中で、「友達の良さを学ぶこと、聞く人の立場になって考えることの大切さも学ぶことができたと思います」というコメントが残っております。素晴らしいことだと思っております。

プレゼンコンテスト最後ですが、9ページ、石山小学校、一番下の段でございます。ここも校内プレゼンコンテストを行っております。プレゼンコンテストについての説明を保護者は分からないので、説明をしていただいておりますけれども、10ページにありますように、本当に自分達で考えて、色々と友達同士色々意見交換をしながらプレゼンが出来上がって、チームプレゼンが出来上がっていく様子がうまいこと書かれてありましたので、ご紹介をしておきたいと思っております。この学校では、平和教育についてのプレゼンになるということでありました。素晴らしい学校、そんな雰囲気がするプレゼンが出来上がっているのではないかと考えております。2月4日に本選がございますけれども、この時に小学校5校、中学校5校が選ばれた状態で本選を始めたいと思っております。

それでは続きまして、12月の議会からでございます。

主な12月議会の質問事項について抜粋をしております。

まずは、給食費でございますけれども、滞納対策はどのようになっているのかということの質問がありました。滞納対策としては、厳しく支払いの督促を行っていきたいと言っているところなのですが、一つここで押さえておかないといけないのは、滞納家族について学校との情報共有はできるのかということなのです。今まではこの情報は学校が持っていました。誰が給食費を払っていないか。ところが、今回から市の公会計化になったせいで、これを学校側に情報を出すことがなかなか難しいということが分かってまいりまして、学校給食費の滞納者情報は個人情報にあたるため、学校への情報提供は難しいということになって、学校としては一つ情報が減ってしまうことになるかと考えております。

続きまして、総合防災訓練についてのご質問がありました。中学生等、若年層の参加について過去の実績を問うということでございました。総合防災訓練の中学生の参加でございますが、平成30年の山之口地区総合防災訓練から本格的に中学生もこの訓練の中に入るようになりました。この時の山之口中学校の校長先生は、深江校長先生でございました。その次の年が、庄内中学校、令和元年度になります。その時が180名、これは全校生徒なのですけれども、参加しております。今回、横浜市地区の総合防災訓練があったのですが、西中学校にあたります。この西中学校の校区なのですけれども、西中学校からは300人出す予定だったのです。ところが、コロナが急激に拡がりまして、遠慮するというところでございまして、残念ながらボランティアに行くことができませんでした。

また、総合防災訓練とは少しズレますけれども、都城市内の学校にあるAEDについてでございます。学校ホームページの2ページの中段の上長飯小学校をご覧ください。実際にホームページで紹介されていたのは10校ぐらい紹介されていたのですが、その中の代表格として、上長飯小学校を載せました。学校の中に設置してあるのです。ですから、学校が閉まっているときには、AEDを取り出せないという状況になっておりました。それをAEDが取り出せるように外に設置する。全ての学校で外に設置してあります。ですから、いつでも誰でも使える状態になっているというようなことになりました。

それからもう一つですけれども、教育総務課が行っていることで、3ページの沖水小学校、一番下をご覧ください。

遊具点検結果に伴う遊具使用の禁止についてお知らせというのが、保護者向けに出ております。実は、今遊具につきましてはそれぞれ点検をして、沖水小学校の場合は、築山のタイヤロープ、吊り輪、雲てい、

二連雲てい、この4つが使用できないであろうという見立てでございまして、使用できないような形になっております。こういう学校が何校か出てございまして、ホームページ上でも紹介をされておりました。遊具そのものが倒れたりとか、遊具で怪我をしたりとかいうようなことがないように、教育委員会としては考えていきたいと思っております。

続いてでございます。レジュメに戻りまして、(ウ) がん教育について。がんの教育につきましては、文部科学省も中学校と高校では教えなさいというふうに学習指導要領に明記されております。小学校では、明記ではないのですけれども、関連した形での教え方をしなさいとなっております、がん教育についても進んでやらないといけないということなのですが、この質問を受けて、各学校の実態調査を行った結果、がんだけではないのですけれども、健康教育の一環として外部講師を活用した学校は、この数に驚いたのですが、令和3年度は小学校が26校、中学校が14校、本年度は見込みも含めて小学校が28校、中学校は14校、これは割合でいきますと、令和3年度が小学校が約74%、中学校が約79%、本年度見込みを含めると、小学校が80%を越えます。中学校は約84%という高い割合で、健康についての外部講師を利用している。すごいなと思ったのですが、今回、その様子的一端が分かるような記事がありました。1ページ目の大王小学校、一番下にあります。未来の自分へ「健康パスポート」という題でございましたけれども、これは6年生が武田薬品工業による授業を、東京と福岡とを結んでオンラインでやっております。要するに、今までは人が来ないといけないので、それはなかなか大変だったのですが、今はもうオンラインの時代でありまして、この健康教育につきましても、かなりの数でオンラインを活用しているのではないかと考えております。ですので、これだけ高いパーセンテージに上がってきたのではないかと考えています。

続きまして、(エ) の交通死亡事故を受けての対応につきまして質問がございました。昨年9月15日に本市の児童1名が1年生でございましたけれども、登校前の時間帯に自宅近くで交通事故に遭って、尊い命が失われたというそういう交通事案につきまして、ご質問があったところでございます。これを受けまして、即日、その日に通知文を出しました。その通知文の中のもので、3ページ目にまたがっておりますけれども、自転車の運転中の乗り方とか、交通ルールもあるのですが、小学生のヘルメット着用の推進、これについてはまだまだのところがありますので、このヘルメットが義務化されました。自転車とヘルメットがセットになっています。今後、都城署と市役所危機管理課等とタイアップをして、小・中学生のヘルメット着用キャンペーンをやっていききたいというふうに思っております。今、色々調整をしてくれているところでございます。来年の4月からは全面的に義務化が行われますので、いいチャンスだと思っております。

続いてですが、見守り隊がどのような方々がしているのかという質問でございました。見守り隊の人数及び構成員でございまして、人数が約500人、都城市内にいらっしゃるということが分かりました。構成員としては、福祉分野では民生委員・児童委員及び主任児童委員、29校でこの方々が入っております。地域ボランティア28校、高齢者クラブ1校、交通面につきましては、交通安全指導員が12校、都城地区交通安全協会1校、警察が委嘱する少年補導員が1校、教育分野からは学校運営協議会の方々21校、そして、PTAの方々14校、放課後こども教室コーディネーター等が1校、地域からは、公民館長さんが5校入っていただいております。それから、まちづくり協議会の方1校、地域消防団員1校、その他、都城市議会議員の方々2校、そういうような支援をいただいているところでございました。かなりの方々に見守られているという実感を受けたところでございます。

続きまして、(カ) の学校の環境整備についてです。草刈り作業の実施状況についてでございます。昨年は草が繁茂した状況が見受けられたということでございますけれども、〇の三つ目にありますように、近年はコロナ禍において学校の奉仕作業等の中止事例が多くて、十分草刈りができていないということがあります。まずは草の状況等を見ながら、草刈りをやっていききたいと思っております。

草刈りとは直接関係はないのですけれども、実は学校の木を大々的に切った学校があります。それは鹿児島で校長先生が枝が落ちて亡くなられたと。巨木の枝が落ちて亡くなられたという事案がありましたけれども、そういうことも加味しておりますが、学校ホームページの3ページ目をご覧ください。真ん中の学校で今町小学校が「学校の檜の木を切りました」というのがあります。右の図が実は檜の木が8本植わっている状態、学校の木なのですごい大木なのですけれども、8本ここにあるのです。こんもりしたところに。そのうちの5本が実はもう危ないということでございまして、左側の写真がもう切った後でございます。この切り株の向こう側にまた小さい切り株もありますけれども、これ全部合わせて5本分、今回切ったようでございます。切る前に全校生徒が集まって、ドローンを使って記念撮影を行ったということでございました。

続いて、エアコンの清掃状況についてという質問がございました。エアコンはできれば学校で清掃を行ってくださいと言っていたのですが、高いところにありますし、なかなか出来ていなかったということで、今、多くの学校で十分な清掃ができていない状況にあるということ、こちら側も承知しておりました。そこで、本年度はパートタイムの会計年度任用職員2名によって、小・中学校に行ってきたいエアコンフィルターを掃除をしてもらっております。今年度中には1回は終わるかなというところでございます。

そこで、どういう状況かと言いますと、学校ホームページ4ページの上のほうにありまして、祝吉小学校の「エアコンのフィルター清掃」というのをご覧ください。これは12月14日なのですけれども、このようにして、作業の様子をしっかりと見ていただいて、各教室のエアコンフィルターを1個ずつ外して洗い、乾かして、また元のエアコンに取り付けてくださっています。なかなか学校の職員だけでは手が届かない高い場所にありますので、大変ありがたいですと、このようにホームページに出してくれていました。本当にありがたい、大変な作業だなと思います。ですが、子どもたちのために、なるべくきれいな空気にしていきたいなと思っております。

以上で、レジュメを使った説明を終わりますけれども、ここで何かございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

では続きまして、生徒指導状況報告でございます。

これは11月分のもをここに持ってきているということでご了承いただきたいと思います。

非行等問題行動が今回11月は多くて、小学校5件、中学校2件でございます。小学校5件は、まず1番目が小学校5年生、この子は6月から連続して毎月出てきている子でございます。生徒間暴力でございます。相手の気を引こうと思って腹部を殴ったというのが直接の原因でございます。また、この子につきましては、後に挙げますいじめと、そういうふうには暴力を振るうということなので、いじめでも上がってきております。ただ、加害児童の保護者が被害児童の保護者に電話で謝罪をしたり、この子自身が正しいコミュニケーションスキルを身に付けるために、保護者、病院と連携しながら粘り強く指導を続けるということで、病院にも通っているところです。

続いて、小学校2年生の事案でございます。これは加害児童2名が被害児童を誹謗中傷する発言をしたり、殴ったり、蹴ったりする暴力行為を行っていた。このことが分かった発端は、被害児童の背中が加害児童にぶつかった反動で、腹部を机にぶつけました。しかし、実際には加害児童が意図的に被害児童の背中を蹴っていたことが分かったということでございます。これも加害児童の保護者と被害児童のお宅を訪問し、謝罪をしているところでございます。丁寧に事情聴取も行われたということでございました。

続きまして、小学校1年生なのですけれども、運動場で体育の授業後に、2名の児童が教室に戻らずに、学校外へ出てしまったそうです。学校の近くの民家の倉庫を荒らして、工具や自転車などを近くの川に投げ入れた。そして、壁の外壁を傷つけたり、テラスに排便をして汚したりしたという事案でございまして、被害者のお宅は、高圧的なご家庭ではなく、よく理解されるご家庭なのですけれども、見積もりで賠償額

として240万円程度かかるとおっしゃっている状況でございます。これにつきましては、注視してまいりたいと思っております。

続きまして、小学校6年生でございます。この子も何度か出てくるのですが、前日に父親に怒られて、当日も父親が帰宅するまでにしておくべき家事が終わっておらず、怒られるのが嫌で家を飛び出している家出でございます。この子は2回目でございます。

続いて、小学校5年生でございます。万引きと火遊びでございます。5・6年生の生徒約10名が放課後に自転車の2人乗りや火遊びをしていたということが分かりました。それに伴いまして、火遊びをするには何か火をつけるものがないといけません。ライターでやっていたのですけれども、このライターは万引きしていたことが分かりました。現場確認も行われまして、公園の中だったのですけれども、現場もしっかりと見た上で指導を行ったということでございます。

続いて、中学校ですけれども、2件ございました。中学校3年生です。まず、携帯電話依存で、昼夜逆転した生活をしており、家庭内で暴れたり、親子関係が良好でないお子さんがいらっしゃるという状況で、その子が自分が喫煙する動画をSNSにアップしていたために、学校で指導をしたということでございます。動画確認は、インスタのストーリーを使っているもので、24時間後には自動的に削除されるらしいのです。ですので、動画の確認はできていないのですけれども、それを見た子がいましたので、それでスクール・サポーターなど関係機関とも連携をしているというところでございます。

あと、中学3年生ですけれども、なかなか自分の生活がうまく出来ていなくて、イライラするということがあるのでしようけれども、保護者等にファイティングポーズをとって殴る、蹴る、倒そうとするという行為を行ったということでございました。ちょっと、11月は多かったです。

続いて、不登校傾向についてでございます。相変わらず高止まりでございます。11月の新規の状況ですが、小学生が8人増えています。新規の中の8人が11月に増えています。中学校が14人増えています。このペースでいくと、過去最高になるのではないかと考えております。ですが、差し引きというわけではないのですけれども、登校復帰改善が見られた児童生徒、小学校が合せて10名ですが、11月中に1名復帰しております。中学校は23名復帰しております。非常に高い割合で復帰はしているのですけれども、追いつかない状況です。市立図書館を利用しているお子さんたちですが増えました。小学校6名、中学校3名、常時Mallmallを使っているお子さんが6名、高城図書館が1名でございます。本当に感謝したいのは、Mallmallの図書館の中の職員でございますけれども、ファッションラボというのが隣にありますけれども、ファッションラボで色々なものを作らせてもらったりとか、音声ラボという音あまり聞こえないところがあるのですけれども、そこも活用させていただきながら、子どもたちの居場所づくりに貢献していただいているところでございます。

続いて、交通事故の報告でございます。小学校1件、中学校3件でございます。

まず、小学校1件でございますけれども、5年生の男の子で、下校中しゃがんでいたところに、前方不注意の車が接触したということで、お店から出る直後だったため低速であったので、左下の擦過傷で終わったということでございます。

それから、中学校1名、1年生でございますけれども、この子は、自転車で下校中に横断歩道にいるにもかかわらずはねられました。ただ、ヘルメットをしていたということで、顎、唇、口等の傷が縫合しないといけない傷だったということでございますが、CTの結果では、頭には異常はなかったということでございます。自動車の運転手は、対向車のライトが横断中の生徒と被ってしまって、見えなかったという証言をされているそうです。

続いて、中学校1年生男子でございますけれども、下校途中に、立ち漕ぎをしていたところ、前輪に左足が挟まってしまって、これは自損事故でございます。これも救急車で運ばれたのですけれども、特に異

常はなかったということです。

もう1人、中学校1年生で、下校行途中、ふざけて細い脇道に進入したところ、T字路で自動車と接触したということです。自転車は破損していますが、ヘルメットを着用していたために、本人は無傷、不幸中の幸いだと思っております。

続いて、いじめに関する報告でございます。

11月にアンケートをしたところが、小学校が34校、中学校が17校、ほとんどやっておりますが、小学校1校だけやってなかったというそういう状況でございます。解消率も、小学校53%、中学校45%と徐々に伸びてきているところでございます。報告があった事案等もございまして、先ほど申し上げた加害児童が、いじめの加害者としても上がってきております。

重篤な事案というのが、先ほど不登校の話をしましたけれども、不登校気味と言ったほうがいいですね。休日にコスプレをして外出している子、そして自分でそれをインスタにアップしているので、それを見たクラスの男子生徒等が批判的な書き込みをした。それがいじめだというふうに言われて、保護者からこちらのほうに連絡がありました。市教委が窓口になりまして、校長と保護者等と面談をして、情報モラルについての授業だとか、集会等をしていくということでございます。

もう1件が、中学校2年生でございます。周囲の生徒から度重なる嫌がらせを受けていると。どういうことかという、集会や集団行動で後ろから蹴られる、ノートを破られる、机に傷が付けられているなどという、保護者が学校や市教委、色々なところに相談をしているのですけれども、実は、加害者が特定できない状況でございます。色々なお子さんを事情聴取しているのですけれども、なかなか分からない状況であります。保護者が毎日いじめに遭っているので、何か対策を取ってほしいという願いがきております。真摯に対応していきたいと思っております。

不審者、声かけ事案につきましては、小学校6年生の男子が、「あなたの家はどこね」と聞かれた件が1件と、もう1件が、登校中に、40代の男性が車から降りてじっと見ていたという件です。両方とも警察と相談をしたのですけれども、声かけ事案に該当するものではないではないかというような話でした。

それから、先に学校が上手く機能していない状況にある学校ですけれども、1校増えまして、前は2年生の学級だったのですが、落ち着かない状況と落ち着いている状況の一進一退を繰り返しながらやっております。そういう状況ですが、もう1校が1年生のクラスで、先ほどの色々はちゃめちやにした1年生のクラスなのですけれども、どうも学級が上手く機能していないということで、授業の途中で抜け出すということにつきましては、大きなミスがあったと思っております。そういうような形で、上手く機能していない学校としての報告が上がってきました。

それでは、虐待案件につきましてお話をしたいと思いますので、一旦録音を止めてください。

[オフレコ]

12 議 事

◎児玉教育長

では、議事に入ります。

本日の付議事件は、報告6件、議案2件でございます。

【報告第85号、報告第86号】

◎児玉教育長

大変、お待たせしました。

報告第85号及び86号を高城地域生活課長からご説明いただきます。

●宮戸高城地域生活課長

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。

資料の13ページをご覧ください。

報告第85号 高城郷土資料館企画展「お城で雛まつり」の開催要項の制定について、ご説明申し上げます。

関係資料にございますように、目的は、桃の節句にちなみ、資料館に収蔵されている雛人形を展示するとともに、子どもたちの作品展示を行い、郷土資料館のPR及び利用促進を図るものです。

展示期間は、令和5年2月21日、火曜日から3月21日、火曜日までを予定しております。子どもたちの作品展示につきましては、桃の節句にちなんだ題材の作品を、高城郷土資料館周辺の保育所、認定こども園、幼稚園へ依頼しております。企画展の市民への周知は、暮らしの情報2月15日号、市のホームページ及び総合支所だより2月号に掲載して行います。

また、今回は、旧後藤家商家交流資料館の雛まつりと連携して、スタンプラリーを計画いたしました。所定の用紙に両館のスタンプを押印したお客様に粗品を進呈します。粗品は、紙ふうせんとぼんちくんのイラスト入りの都城志布志道路の缶バッチを予定しています。

コロナ感染症対策については、通常開館時と同様に、マスクの着用、検温、消毒を徹底して開催いたします。

続きまして、資料の17ページ、報告第86号 高城郷土資料館イベント「お城で史跡めぐり」開催要項の制定について、ご説明申し上げます。

郷土資料館周辺の史跡を巡ることにより、高城地区の歴史と合わせ、郷土史への深い理解を得る機会とし、高城郷土資料館のPR及び利用促進を図ることを目的として、開催するものです。

開催日程は、令和5年3月11日、土曜日に予定しております。館内見学の後、周辺の史跡巡りを約1時間30分程度行います。

参加者に資料の19ページから21ページに添付してあります資料を配布し、田之上副館長が説明を行います。

参加者の対象者を都城市民とし、定員20名の先着順で受け付けます。申込みの受付は、暮らしの情報2月15日号で公募を行い、市のホームページにも掲載し、2月21日、火曜日から電話と郷土資料館窓口で行います。参加の決定者に対しては、決定通知を送付する予定です。小雨決行ですが、中止の場合は参加者に対して電話で連絡します。

なお、中止になった場合は、別日程での開催を検討する予定です。

参加費として、資料館の入館料が必要となります。

以上で、報告第85号及び第86号について、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

それでは、報告第85号及び86号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○赤松委員

ご説明ありがとうございました。

確認のためにお尋ねするのは1件、「お城で雛まつり」のところですか。これをずっと読んでみて、開館時間、閉館時間というのが出ていないので、何時から何時の間ここにを入れるのかなと思ってお尋ねしたいと思います。

●宮戸高城地域生活課長

開館時間は、通常の開館と一緒に合せております。午前9時30分から午後5時までで、入館は午後4時30分までとなっております。

○赤松委員

ここに書いてあったほうがいいと思います。

その1点と、もう1点。お城で史跡めぐりのほうは、これだけのところを回るのに、移動方法は徒歩なのですか。

●宮戸高城地域生活課長

徒歩で、資料館周辺の約3キロ弱の距離を歩きながら説明して回るという形になります。

○赤松委員

巡回の方法がバスなのかな、20名ならマイクロなのかなと思ったのですが、回っているところがどのくらいの範囲で広がっているのか、自分が理解していなかったため、尋ねさせていただきました。

●宮戸高城地域生活課長

お城周辺の史跡ということで、高城地区の団体で地域組織育成部という公民館のメンバーを中心に編成しているものがあるのですが、そこの役員研修で既に1度回っているコースではあります。

○赤松委員

沢山の方が来てくださり、お勉強できるといいですね。

●宮戸高城地域生活課長

ありがとうございます。

◎児玉教育長

次回から結構なのですけれども、地図等があるといいかもしれませんね。
他にございませんか。

○宮田委員

私、歴史とかすごく大好きで、やってきたな雛まつりみたいな気持ちで高城の話をお聞かせいただきましたけれども、高城郷土資料館と後藤家商家は、何かフェイスブックとかSNSはあるのでしょうか。独自のコンテンツの。

●宮戸高城地域生活課長

後藤家はホームページを持っております。

○宮田委員

それを言ったのは、情報の発信として、市のホームページ、総合支所だよりと2月15日だけではなくて、何かそういうSNSで配信したほうが、色々な世代に広がって、ああやっているのだというのが分かるのだろうという気がして、そう思いました。逆に、史跡めぐりに関しても、どうしても土曜日とか、日曜日、私も行きたくても行けなかったりする時に、巡っている様子を動画で撮って、Youtubeで後から見れるとかしたら、確かに歩いていく価値が分からないですけど、それで見れても楽しいなと思いました。私が参加したいので。

●宮戸高城地域生活課長

これからそういうデジタル化というものは、すぐすぐできるものではないと思うのですが、今後、そういうものが可能かどうかというのは検討していきたいと思います。

◎児玉教育長

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第85号、86号を承認いたします。

よろしく願いいたします。

●宮戸高城地域生活課長

ありがとうございました。

【報告第84号、議案第30号】

◎児玉教育長

それでは報告第84号と議案第30号を文化財課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●桑畑文化財課長

よろしくお願いいたします。文化財課の桑畑です。

本日は、報告が1件と議案が1件ございます。

まず、報告第84号 早速9ページをご覧ください。9ページのほうに年間スケジュール一覧表がございます。そちらをご覧くださいながら、お話しさせていただきます。

上段のほうに、1階資料展示室の企画展の計画を記載しております。

5月7日までは、本年度からの続きで、企画展「写真でふりかえる都城」を継続いたします。その後、展示入れ替えを挟んで、5月19日から11月26日まで、企画展「モノからみえる江戸時代～人々の暮らしと産業～」を開催します。この展示では、都城市内の江戸時代の遺跡から発見された出土品を中心に展示をしまして、都城島津家領内の人々の暮らしぶりをはじめ、各種産業の発展の様子を紹介する予定です。その後、展示入れ替えを挟んで、令和6年2月6日から3月31日まで、企画展「市政施行100年の歩み」を実施します。これは、都城市が令和6年4月1日で市政100周年を迎えることを記念して企画するものです。企画展示室以外の1階では、「都城3万年の歴史」と題した常設展を継続し、2階には、「各地区のイチオシ文化財」や昭和の暮らし、3階には、米作りの道具等を展示します。今申し上げたのは、この表の下段になります。

以上が、令和5年度の歴史資料館展示スケジュールになります。

続きまして、議案第30号 指定しようとする文化財の諮問についてであります。

こちらについては、33ページから35ページの物件調書に基づいて説明をさせていただきます。

今回指定しようと考えている文化財は、絹本着色天長寺十八世大僧都覚尊阿闍梨像1幅であります。阿闍梨とは、模範となる徳の高い僧侶のことです。

天長寺は、大淀川沿いの天長寺橋西側にあります。都城島津家の記録には、天文7年(1538年)に都城島津氏8代忠相が創建したとあります。慶長3年(1627年)には、一旦廃寺になりましたが、その後、再興されて、現在に至っております。この掛け軸に描かれている覚尊という人物は、都城島津家の重臣であった土持家の出身で、天長寺の第18代住職を務め、元禄7年に亡くなっておられます。延宝9年(1681年)のことですが、3月にその時の領主都城島津氏18代久光さんが病気になりまして、その治癒を祈って兼喜神社において大曼荼羅經、仏教の法要が行われたことが記録に残っているのですが、この時の導師であった覚尊がその姿を自ら描いたのではないかと思います。36ページと37ページに写真がありますのでご覧ください。

このあと説明に入る、美術館の祝迫学芸員から教えていただいたことなのですが、美術史の観点から見ると、天皇や高僧像で古くから用いられた肖像画の基本を踏襲しているということで、画面上部の余白を大きく取った賛と人物の配置が、室町時代後期以降の肖像画の流れを受けたものということでございます。また、描写には、作者の高い水準が示されるとともに、写実性を強く意識し、幅広い学習の後が伺えます。表装は皺が若干ありますが、大きな破損等はなく、彩色部分において絵具の剥落やひびの破損が見られませんが、史料的な価値を損なうものではないということです。

ちなみにこの作品は、土持家が代々保管していたということなのですが、子孫の方が高齢になられて保存が難しくなったということで、平成19年に天長寺に譲られたそうです。廃仏毀釈が激しかった旧薩摩藩領の都城地域において、このような僧侶の画像が残っていること自体、大変珍しく、江戸時代前期の真言宗僧侶による自画像の実例として貴重であり、当地域の仏教絵画史の重要な史料であるということです。

そこで、都城市文化財の指定に関する基準第2条の中の絵画・彫刻及び工芸史上重要と認められるものに該当するものとして、都城市文化財保護条例第5条第2項の規定に基づきまして、都城市文化財保護審議会の意見を求めるために、諮問をお願いするものでございます。

以上、長くなりましたが、ご審議をよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第84号、議案第30号につきまして、ご質問、ご意見ありましたら、よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

2件あるのですが、9ページの年間スケジュールで、3階が「昔の米作りを知ろう」ということで、色々な米作りの道具の展示があると思うのですが、それぞれの学校の中にも昔から米作りに使った道具が寄贈されて、そのまま廊下に置いてあったりとか、納屋に置いてあったりとかするものがあるのですが、そのあたりの把握とかというのは進められているのかどうかということが1点です。

もう1点は、先ほどの僧侶の自画像なのですが、33ページのところの説明文の6行目、8月天長寺を建立して、舜叡を開山したとあるのですが、舜叡を開山ということの意味がちょっと分からなくて、舜叡は人の名前ではないのかなと思います。そこを教えてください。よろしくお願いたします。

●桑畑文化財課長

それでは、1つ目の小・中学校等にある民具、農具等についてなのですが、郷土資料室というのが学校によってはありまして、部屋が設けられておりまして、そちらのほうに、米作りの道具等があるというのは存じ上げているのですが、学校によっては、手狭になったという理由で整理をされたという話も聞いておりまして、全ての学校の状況について把握している状況ではございません。逆に市の文化財課が所管しております、平成18年に合併した4町の総合支所の民具等の台帳作りを今、進めているところでございます。まだそちらのほうが行き届いておりませんで、そちらの作業中ということで、学校のほうまでは手が回らないような状況でございます。

もう1つの開山としたということは、舜叡という方をそのお寺の最初の住職としたということでございます。

○中原委員

私の宗派ですと、浄土真宗ですと親鸞上人のことを御開山と言います。御開山上人と言います。その宗派を一つ開かれた方を開山と言います。

●桑畑文化財課長

ありがとうございます。

○中原委員

ちょっと私、1点だけ調べていただきたいと思うのですが、33ページの最後の段のところ、その下の一番左、七條袈裟の七條、ジョウは恐らく京都で五条通りとかいうあの「条」だと思っております。

●桑畑文化財課長

これはちょっと確認をしてみます。ありがとうございます。

もしかしたら、庄内地理志に書いてあるのをそのままここに写しているのではないかと思います。条は普通の単純な方ですね。分かりました。確認いたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

実を申しますと、山之口の総合支所がセンターに移りまして、民具とかを置くところがないので引き取ってくれないかという話があったのですが、同じような民具なのです。ですから、そのうちの1つだけを残すような形で文化財課は考えてくれておりまして、後は台帳に代えていきたいと思っております。そのよう方向付けでやらないと、ものすごく沢山なのです。

○赤松委員

それらの保管のスペースが取れない訳ですね。

◎児玉教育長

必要なものではあると思いますし、今でも使おうと思えば使えるというようなものです。よろしくお願

いしたいと思います。

それでは、報告第84号、議案第30号を承認いたしますので、よろしくお願いいたします。

●桑畑文化財課長

ありがとうございました。

【議案第31号】

◎児玉教育長

それでは、議案第31号を美術館長からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

●黒木美術館長

よろしくお願いいたします。

美術館でございます。今日は、議案1件です。よろしくお願いいたします。

それでは、39ページをお開きください。

まず初めに、訂正をお願いいたします。中程4番の作品名について、「第1回彩無会展ポスター」とありますが、会を取っていただいて、「第1回彩無展ポスター」と訂正をお願いいたします。同じく41ページになりますが、4番の作品名につきましても、会を削除していただきますようお願いいたします。

それでは、議案第31号 都城市立美術館作品収集委員会への諮問についてを説明いたします。

美術館では、年に1回、美術作品や関連する資料など収集する際、収集委員会を開きまして、収集するのに適切かどうか、収集委員の先生方に見ていただいております。今回、ご意見をいただく作品は、表にありますとおり4件でございます。詳細は41ページ及びカラー写真の44ページになりますので、ご覧ください。

まず、1番目は、古賀隆一の石膏で、「復活のキリスト像」です。古賀隆一氏は、令和2年度まで南九州大学の教授でいらっしゃいました。そのご縁もあり、ご自身の作品を都城市に寄贈したいということでお預かりしているところでございます。横90センチ、高さ130センチの作品です。主に公共彫刻を手がけていらっしゃる方で、出身地の福岡県内には幾つか作品を納めていらっしゃいまして、本作品を基に、縮尺を違えてもう一体作られた木彫りの像が長崎純心大学の礼拝堂に納められております。

次に2番目の作品は、加藤正の油彩で「かなしみの太平洋」でございます。遺族から寄贈の依頼があったものでございます。串間出身の画家で、東京藝術大学を卒業後、宮崎市出身の瑛久らと交流をし、影響を受け、活動してこられた方です。戦後日本に新たな技術を生み出そうと誕生したデモクラート美術家協会のメンバーで、個人の創造性を重視したアートとして、当時としては画期的な時代を反映する作品となっております。また、作成年の1955年は、南太平洋戦没者の遺骨収集が行われた年で、戦争の悲惨さをテーマとした作品と推測されます。本館で展示する作品として、活用の価値が十分にあると考えております。

3番目ですが、これらは主に山田新一のスケッチ帳や隣接地域にゆかりのある東郷青児、大上敏男の素描など、全9点でございます。市内にお住いでした松下和子様のご遺族から寄贈の依頼があったものでございます。松下様は戦前、朝鮮半島にお住いの時代に、山田新一の妻キミを通じて、新一から絵を習い、画家として活動された方です。山田新一らが描くために国内外を旅行する際、松下様も一緒に同行したこともあるとお聞きしております。山田新一に宛てた東郷青児の素描など、身近な方が所有していたものとして貴重な資料となっております。

最後に4番目でございますが、昭和41年作の第1回彩無展ポスターでございます。デザインを手がけられた高野等先生のご遺族から寄贈の依頼があったものです。彩無会は、都城市の美術教諭を中心に結成さ

れた団体で、現在も市民ギャラリーにおいて定期的に作品展を開催しているところでございます。当館の所蔵作家である坂口伊佐男氏や高山辰雄氏などがメンバーに在籍しておりました。美術館は、昭和56年に開館しておりますが、この地域では美術館が開館する以前から美術活動が盛んに行われていたという歴史を感じることができ、さらにモダンなデザインも目を引く一点となっております。

では、42ページをお開きください。

収集委員の先生方について説明いたします。

後小路雅弘様は、北九州市立美術館の館長で、今年から当館の顧問としても御尽力いただいている方です。上田雄二様は、元県立美術館の学芸員で、元大宮中学校の校長先生でもいらっしゃいました。石川千佳子様は、宮崎大学教育学部の教授で、美術史や美術理論を担当されております。

以上、3名の先生方に、これらの作品収集について諮問したいと思っております。

なお、任期につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となっております。令和4年3月定例教育委員会において委嘱についての承認をいただいているところでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。それでは、議案第31号につきまして、ご質問やご意見ありましたらお願いします。いかがでしょうか。

それでは、議案第31号を承認いたします。どうかよろしく取り計らってください。お願いたします。

●黒木美術館長

ありがとうございます。

●湯田美術館副館長

今日からやっておりますので、預けますので、チラシをお持ち帰りください。収蔵作品展です。

◎児玉教育長

これも師弟のつながりを重んじたものですね。

●湯田美術館副館長

先ほどの収集委員会で収集したものが主に展示されますので、ご覧ください。無料です。

【報告第87号】

◎児玉教育長

それでは、報告第87号を都城島津邸館長からご説明いただきます。よろしくお願いたします。

●山下都城島津邸館長

都城島津邸の山下です。よろしくお願いたします。

それでは、報告第87号 臨時代理した事務の報告及び承認についてをご説明いたします。

資料は25ページから29ページになります。

まず、27ページの臨時代理書をご覧ください。

報告第72号 都城島津邸御入部記念史跡めぐり開催要項の制定についてで報告しまして、12月11日、日曜日に実施した史跡めぐりの参加者16名について、訪問した都城歴史資料館及び都城島津邸について、招待券を発行したものでございます。

なお、今後は定例教育委員会で開催要項を付議する際に、参加者が入館する際は招待券を発行する旨を明記することになります。

ところで、今回の報告に至る経緯について、ご説明いたします。

資料の29ページをご覧ください。

教育委員会所管施設への招待券の発行については、「1. 根拠条例」の通りになります。歴史資料館では第6条第3項、都城島津邸では第7条第3項に、同じ文言で規定されており、それによると、「教育委員会は、必要があると認めた場合は招待券を発行することができる」とあり、これに基づいて招待券を発行することになります。この招待券発行が想定されるのが、「2. 招待券の発行が想定される場合」に列挙した事項の通りになります。今回はこのうち一番下の「市主催イベントの参加者がイベントの中で入館する時」に当たるかと思えます。招待券発行の決定に当たっては、その決裁権については、これまで若干不文明なところがあり、総務課法制担当とも協議した結果、「3. 決裁について」をご覧くださいなのですが、ここでお示ししましたように、基本的に課長決裁となります。これは、先ほどの「2. 招待券の発行が想定される場合」に列挙した事例から、都城市教育委員会事務決裁規則第15条第8項、「正規又は定例の事務の処理に関すること」に該当するためでございます。ただし、教育委員会に開催要項を付議するイベント等に関しましては、教育長決裁、もし関係課があれば、合議としまして、開催要項の中に「参加者が入館する際は招待券を発行する」と記載した上で、定例教育委員会で報告することにした次第でございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第87号につきまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。なかったでしょうか。

それでは、報告第87号を承認いたします。以後よろしく願いいたします。

●山下都城島津邸館長

どうもありがとうございました。

【報告第82号、報告第83号】

◎児玉教育長

それでは、報告第82号及び83号を学校教育課長からご説明していただきます。よろしくお願いいたします。

●山内学校教育課長

それでは、報告第82号 臨時代理した事務の報告及び承認について、小規模特認校制度を利用した転入学についてを説明いたします。

資料は1ページからになります。

本年度、小規模特認校制度を利用した転入学の児童生徒については、3ページの別紙の通りになります。

なお、本市の小規模特認校は、夏尾小学校、夏尾中学校、笛水小・中学校となっており、令和4年12月に小規模特認校制度を利用した転入学者は、夏尾中学校の1名となります。現在通っていた学校から環境を変え、より小規模な学校で学習したいという希望から、夏尾中学校への転入を希望されました。現在は、夏尾中学校の新しい環境にも適応し、順調に学校生活を送られております。

続きまして、報告第83号 令和5年度都城市立小・中学校の入学式の期日について、資料については5ページからになります。

令和5年度都城市小・中学校入学式の期日につきましては、学校管理運営規則の第15条の規定に基づき、中学校及び笛水小・中学校は、令和5年4月10日、月曜日、小学校におきましては、令和5年4月11日、火曜日、都城市立幼稚園につきましては、令和5年4月12日、水曜日と定めたとところでございます。

以上で、学校教育課の報告の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

それでは、報告第82号及び83号につきまして、ご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。

83号について、確認といいたいでしょうか、幼稚園の入学式の説明がございました。初めて入学式があると知ったのですけれども。

●山内学校教育課長

うちの規定の中に市立の幼稚園についてはあるそうです。小学校の翌日ということで、次年度も12日ということで伺っています。

○中原委員

ちなみに入園児というのは、いるのでしょうか。

●山内学校教育課長

入園児はいらっしゃるということだと思います。

○中原委員

例えば、小学校、中学校だと1年生が入学式の対象の児童生徒ですよね。高城は昔から独特の風習があって、最後の1年間だけを幼稚園で過ごすというようなことがあるとすると、それは3歳児ではなくて、当該児が入学するというのが入学式という解釈でいいのでしょうか。

●山内学校教育課長

そうですね、そういうことになるかと思います。

○中原委員

分かりました。

◎児玉教育長

それで間違いありませんね、清水課長。

●清水教育総務課長

はい。間違いありません。

○中原委員

いるのはいらっしゃると思ったのですが、3歳児からというのはあまり聞いたことがなかったものですから、幼稚園の場合は、3歳児の児童を入学者対象とイメージしてしまうので。他ですと、在籍した年長組と呼ばれるクラスに入る子も入学児童としてお迎えするというのでよかったですね。

分かりました。

例えば、今、認定こども園になっていらっしゃると思うので、そうすると、保育園的な要素も兼ね揃えた施設になっているかと思うのですが、そうすると、ほぼ随時入園になるので、4月を境目にバツと来るかということ、ほぼほぼ幼稚園対象者のほうが多いと思うので、何か3歳児もいたり、4歳児もいたり、5歳児もいたりとか。普通だと、きちんと1年生は1年生、6歳児とかありますよね。ところが3歳も4歳も5歳も入学児の対象というのがよろしいのでよければ、それでも。

●清水教育総務課長

有水だけが認定こども園になったのですが、まだ高城と石山は幼稚園として残っておりまして、1年保育の幼稚園なのです。なので、5歳児だけが入学対象で、4月から入る人だけが入園式に参加するというので、転入とか、途中で入る子がいらっしゃったとしても、その子についての入園式というのはないです。

○中原委員

分かりました。

4月に入園してそうなるのですね。

◎児玉教育長

ちなみに4月の9日は、県議会選挙が当たってしまっていて、どうしても動かせられない状況で、11日までにはしないといけないわ、選挙があるわで、なかなか行事をぶつけられなかったということです。そういうような状況でございます。

○赤松委員

教えてください。

小・中学校は管理運営規則があって、そういう市立の幼稚園についても、管理規則とはあるのですか。

●山内学校教育課長

私もここに来て初めて知りました。管理規則の中に入っているそうです。

○赤松委員

幼稚園管理規則というのですか。あるいは小・中学校管理運営規則の中に、幼稚園を含んでいるのですか。

●清水教育総務課長

幼稚園は幼稚園でまた別にあります。

○赤松委員

別ですよ。そうでないと、この管理運営規則でいったら12日にはできないことになりますので、幼稚園が。別途なのですね。

●清水教育総務課長

今、小学校の次の日という。

○赤松委員

そういうふうに定めてあるのですね。
分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

他にいかがでしょうか。よろしかったでしょうか。
それでは、報告82号及び83号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●山内学校教育課長

ありがとうございました。

13 その他

◎児玉教育長

本日は、各課からの連絡事項はございません。
では、今後の予定をお願いいたします。

●瀬之口教育総務課主査

お手元に1月、2月分のスケジュールをお配りしております。
本日以降のところから読み上げていきます。

1月6日、金曜日、14時からはたちの集い、志和池地区に赤松委員に行っていただきます。

1月7日、土曜日です。10時からはたちの集い、庄内地区に宮田委員に行っていただきます。

1月8日、日曜日、12時からはたちの集い、小松原地区に岡村委員に行っていただきます。

1月11日、水曜日、13時15分から校長フィードバックが行われます。委員の皆様ご出席です。

1月12日、木曜日、同じく13時15分から校長フィードバックが行われます。

続いて、1月13日、金曜日、同じく13時15分から校長フィードバックが行われます。

1月16日、月曜日です。13時15分から校長フィードバックが行われます。この日は中央公民館2階の第二研修室で行われます。

1月18日、水曜日、13時15分から校長フィードバックが行われます。この日も中央公民館で行われま

す。

1月19日、木曜日です。13時15分から校長フィードバックが行われます。この日は、南別館のほうで行われます。

続いて、2ページです。

1月20日、金曜日です。14時から奨励賞選考会が行われます。赤松委員のご出席です。南別館3階、こちら委員会室で行われます。

続きまして、2月1日、水曜日です。13時半から2月定例教育委員会が行われます。

続きまして、2月4日、土曜日です。この日は10時から令和4年度都城市小・中学生プレゼンコンテストがウエルネス交流プラザ・ムジカホールで行われます。こちらは宮田委員が審査員になっており、ご出席です。他の委員の皆様におかれましては、もしお時間がございましたら、ぜひ、参加してくださいと担当のから伺っております。合せて、13時から教育の日の推進イベントが同じくウエルネス交流プラザ・ムジカホールで行われます。こちらの詳しい内容スケジュール等は、追って担当のからまた文書が届くかと思っておりますので、そちらをご確認いただければと思います。

続きまして、2月13日、月曜日です。3ページ目、13時から令和4年度奨励賞表彰式がMJの中ホールで行われます。こちらは皆様に12月の中旬ぐらいに案内が学校教育課のほうから発送されているかと思っております。

続きまして、2月24日、金曜日です。13時半から3月定例教育委員会が行われます。

1月、2月の予定は以上になります。

◎児玉教育長

スケジュールにつきまして、何かありましたら、よろしくをお願いします。

○岡村委員

2月16日の研究論文表彰式成果発表会のご案内をいただいているのですが、スケジュールのところが抜けているのですが。

●瀬之口教育総務課主査

本当ですね。研究論文表彰式ですね。

◎児玉教育長

2月16日ですね。

●瀬之口教育総務課主査

かしこまりました。失礼いたしました。

14 閉 会

◎児玉教育長

それでは、まだ令和4年度ですけれども、1月の定例教育委員会をこれで終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

○2月定例教育委員会日程について

日 程 令和5年2月1日（水） 午後1時30分から

会 場 市役所南別館3階 教育委員会室

署名委員

署名委員

書記

教育長